

死亡届を出された方へ

伊丹市役所 市民課

このたびはお悔やみ申し上げます。

死亡届を出されたとき、下記の確認事項に該当する場合は、手続きを行ってください。ご住所が他市町村の場合は、住民登録地の役所にお問い合わせください。手続き詳細は、担当課にご確認ください。なお、ご関係によっては委任状が必要な場合があります。伊丹市ではおくやみコーナーを開設しております。（※インターネットから事前予約が必要）

| 確認内容 | 手続 | 必要な物 | 窓口 | 担当 | チェック |
|---|--------------------------------|---|------------|---|------|
| お亡くなりになったら | 死亡届 届出により埋火葬許可証 をお渡しします。 | 死亡届書・印鑑 | 1階 B-25 | 市民課 784-8038 又は支所・分室・人権啓発セ ンター・くらしのプラザ | |
| | 斎場手続き・使用料納 付 | 埋火葬許可証 使用料 | - | 市営斎場 782-2176 | |
| 3人以上の世帯で世帯主が 死亡されたら | 世帯主変更届 | 届出人の本人確認書類 | 1階 B-23 | 市民課 784-8038 又は支所・分室・人権啓発セ ンター・くらしのプラザ | |
| 国民年金・厚生年金受給中 の方が死亡されたら | 年金受給者死亡届 未支給年金請求 | 詳しくは年金ダイヤル にお問い合わせください | - | 尼崎年金事務所 年金ダイヤル： 0570-05-1165 予約相談受付専用： 0570-05-4890 | |
| 受給していない国民年金加 入者が死亡されたら | 国民年金資格喪失届 死亡一時金請求 死亡届 | 国民年金手帳 | 1階 A-2 | 国保年金課（年金） 784-8039 | |
| 国民健康保険加入者が死亡 されたら | 国民健康保険資格喪失 届 | 国民健康保険被保険者 証 | 1階 A-1 | 国保年金課（保険） 784-8040 | |
| | 葬祭費の支給 | 国民健康保険被保険者 証・葬儀を行った者を 証明できるもの（会葬礼 状、葬儀費用領収書 等）・喪主の方の口座番 号のわかるもの | | | |
| | 送付先の変更 | 届出人の本人確認書類 | | | |
| 後期高齢者医療被保険者 （75歳以上または、65 歳以上で障害認定を受けて た方）が死亡されたら | 後期高齢者医療資格喪 失届 | 届出人の本人確認書 類・後期高齢者医療被 保険者証 | 1階 A-3 | 後期医療福祉課 784-8041 | |
| | 葬祭費の支給 | 本人確認書類（届出人と 喪主の両方）・後期高齢 者医療被保険者証・葬儀 を行った者を証明でき るもの（会葬礼状、葬儀 費用領収書等）・喪主の 方の口座番号のわかるも の | | | |
| | 送付先の変更 | 届出人の本人確認書 類・後期高齢者医療被 保険者証 | | | |
| 福祉医療受給者（高齢期移 行・障害者・子育て支援（乳 幼児、こども）・母子・父 子・遺児）が死亡されたら | 福祉医療資格喪失届 | 届出人の本人確認書 類・医療受給者証 | | | |
| 介護保険被保険者が死亡さ れたら | 介護保険資格喪失届 | 介護保険被保険者証 | 1階 A-4 | 介護保険課 784-8037 | |

| 確認内容 | 手続 | 必要な物 | 窓口 | 担当 | チェック |
|--|--|---|-------------------------|---------------------------------|------|
| 125cc以下の二輪車の所有者が死亡されたら | 軽自動車等の廃車・所有者変更の手続き | 詳しくは、担当にお問い合わせください。 | 2階 E-51 | 市民税課 784-8022 | |
| 125cc超の二輪車の所有者が死亡されたら | | | - | 神戸運輸監理部兵庫陸運部 050-5540-2066 | |
| 軽自動車の所有者が死亡されたら | | | - | 軽自動車検査協会兵庫事務所 050-3816-1847 | |
| 死亡者の方が1月1日時点で伊丹市在住だったら | 当該年度の市民税・県民税が課税される場合があります。その場合、相続人に納税義務が引き継がれますので、納税通知書を受け取られる相続人代表者を届け出てください。 | | 2階 E-50 | 市民税課 784-8022 | |
| 市税等を死亡者名義で口座振替で納付されていたら | 口座振替の廃止（変更）手続等 | 詳しくは、担当にお問い合わせください。 | 2階 F-60 | 徴収課 784-8025 | |
| 伊丹市内に不動産（土地・家屋）を所有している方が死亡されて、3ヶ月以内に所有権移転の登記（相続登記等）が完了しない場合 | 固定資産現所有者申告書 | 現所有者（相続人等）の本人確認書類・死亡者と相続人等との関係が確認できる書類（戸籍、遺言書等） | 2階 F-61 | 資産税課 784-8023または 784-8024 | |
| 農地の相続が発生したら | 農地の相続の届出 | 印鑑 | 5階 W | 農業委員会事務局 784-8094 | |
| 不動産の登記についてのご質問は（市内の不動産） | | | 神戸地方法務局伊丹支局 779-3451 | | |
| 相続税についてのご質問は ※路線価については国税庁HP http://www.rosenka.nta.go.jp/ で | | | 伊丹税務署 779-6121 | | |



税のフロアは、2階になります。